

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

名古屋大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：名古屋大学
- 2 所在地：愛知県名古屋市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 文学部，教育学部，法学部，経済学部，情報文化学部，理学部，医学部，工学部，農学部
(大学院) 文学研究科 教育発達科学研究科 法学研究科，経済学研究科，理学研究科，医学研究科，工学研究科，生命農学研究科，国際開発研究科，人間情報学研究科，多元数理科学研究科，国際言語文化研究科，環境学研究科
- 4 学生総数及び教員総数（平成 14 年 5 月 1 日現在）
学生総数：16,593 名（うち学部学生数 9,998 名）
教員総数：1,832 名
- 5 特徴

本学は、名古屋市千種区不老町に所在地を置き、昭和 14 年に我が国の 7 番目の帝国大学として創設され、戦後、総合大学に向けた整備を開始し、昭和 24 年には、文、教育、法経、理、医、工の 6 学部からなる総合大学として新制名古屋大学が再出発した。その後、法学部と経済学部の独立、農学部の新設で 8 学部となり、大学院の設置・充実、附置研究所の増設等を行ってきた。また、平成 5 年には、教養部を改組して 9 番目の学部として情報文化学部を新設するとともに、学部四年一貫教育を導入した。また、本学は、大学院の整備・充実に力を注ぎ、情報文化学部を除く 8 学部の大学院部局化（大学院重点化）が完成するとともに、既存の学問領域の再編を視野に置いて、国際開発研究科、人間情報学研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科の独立研究科が設置された。これらの独立研究科では、文理融合的な研究・教育が行われ、部局横断的な研究科の設置による多様な融合型の研究・教育が本学の研究・教育の特徴のひとつになりつつある。

さらに、平成 13 年 12 月には、教養教育の質の向上を図るため「教養教育院」を、平成 14 年 4 月には、世界トップクラスの研究に取り組むため研究のみに専念する研究組織「高等研究院」を設置した。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

[名古屋大学が目指す大学教育の目標]

本学は、高度な専門性に裏付けられた高い能力と総合的かつ自主的な判断力に支えられた豊かな人間性を有し、現代社会が直面する諸問題に主体的に立ち向かい得る探求心と創造性にあふれた、心身と共に健康な人材を育てることを目標とする。本学は平成 12 年 2 月 15 日に名古屋大学学術憲章を制定し、その中で、教育の基本目標を「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを明記している。

この基本目標のもとに、さらに教育体制の基本方針を、「世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する」こととしている。

教養教育の体系は、平成 6 年度から実施されてきた学部四年一貫教育を基本として、各学部がその学部学生の教養教育にも責任を負う教育体制をとってきた。

この体制のもとで、広い知識を修得し、それを総合することによって豊かな教養と人間性を培うこと、各学部の専門教育の素養を身につけることを全学の理念とした全学共通科目のカリキュラムを設計してきた。

更には、本学アカデミック・プランの構想に基づき、本学独自の教養教育や基礎教育を全学として企画・立案、管理・運営し、その量的・質的充実を図るために教育を統括する組織として「教養教育院」を平成 13 年 12 月に学内措置で設置し、平成 15 年度から全学教育を実施するための整備を行った。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

各部局に共通する教養教育の目的には、高度な専門性と豊かな人間性の涵養とが相互に支え合う教育を目指すという観点から、以下に示す4つの柱を掲げている。

- (1) 総合的な判断力の養成
- (2) 学生の主体性の確保と学ぶ意欲の尊重
- (3) 国際化への対応
- (4) 学部間に共通の基礎となる学問の理解

2 目標

上に掲げた目的のもとに、教養教育カリキュラムの科目区分（ 主題科目， 基礎セミナー・開放科目， 言語文化科目， 専門基礎B ）を設計して、それぞれに以下のような目標を設定した。

現代社会が直面する課題に向かって問題を総合的に理解し、自らの力で解決する能力を養う

学生自身が自主的に検討すべき問題点を発見し、問題解決のための調査検討をし、その結果をまとめて発表・討論することを通じて、専門教育の準備のためのコモンベーシックスを身につける、また、学生の学習意欲に応えるため、各学部が当該学生向け開設している科目のうち、適切な科目を全学に開放する

研究ツールとしての外国語運用能力の養成と異文化理解を通じた国際感覚の涵養

部局間の相互協力・交流により、全学として、専門的知識や技術を提供する

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教養部廃止後、部長から構成される「全学教育委員会」とその下部委員会である「共通教育委員会」とが連携して働いてきた。これらは、更に下部組織となる各科目部会を含めて教育課程の編成責任を果たしうる組織となっている。一方、大学院部局化の進行と旧教養部教員の世代交代等の実態に対処するため、平成 13 年 12 月に「教養教育院」が学内措置で設置され、教養教育実施の実質的な責任部局として活動を開始しており、現在は移行期にある。これらのことから、全体の体制としては、相応である。

教養教育を担当する教員として、従来から全学参加の体制で取り組んでいる。平成 14 年度からは、教育の実施担当者を全学的により一様に広げる方向を目指して、教員の全学参加体制をさらに強化している。また、開講コマ数の補充と教育内容の充実のために非常勤講師を採用し、FD やシラバス作成にも関与している。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、TA の活用、学務情報システムの充実、情報メディア教育システムの充実、情報探索指導者講習会の実施等を通じて、総合大学の人的、施設的な資源をよく活用している。大学として体制が整えられており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「授業アンケート WG」及び「カリキュラム改革に関する WG」が早い時期から経年的に活動を行っており、調査及び検討結果は全学教育委員会に上げられ、学内に冊子として公表・配布されている。教養教育を検討するうえで WG が実質的に恒常的な組織として役割を果たしている。「カリキュラム改革に関する WG」は学生の「学習ニーズ」調査や他大学への調査研究等の特色のある活動を行っている。新設の「教養教育院」では、教養教育統括部を設け、恒常的な組織として教養教育を検討する組織整備を進めている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、新入生に対しては履修ガイダンスと併せ「全学共通科目履修の手引き」が用いられている。教職員にあっては、広くは「豊かな教養教育を目指して - 事例集」等の配布を通じて行われている。これらのことから、効果の程度は確認できていないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、シラバス、履修の手引き等の資料、学外での大学説明会などが利用されている。また、名古屋大学学術憲章がインターネットを含めて公開されているが、これらは、教養教育として明確にまとめられているものではなく、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 6 年度以来、年 2 回継続的に実施している。評価結果は各科目部会・小部会で討議すると共に、広く学内教員に配布している。学生の高校までの学習状況やこれからの学習目標を「学習ニーズ」アンケートで詳細に調査し、様々な具体的教育改善課題を設定して授業改善に結びつける活動は特色ある活動であり、優れている。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、「担当者会議」、「FD リーダー研修会」の開催、「名古屋大学版ティーチング・ティップス」の提供、「ゴーイングシラバス」の提供等の活動が行われている。特に、「名古屋大学版ティーチング・ティップス」と「ゴーイングシラバス」は、現場教員の参考となる優れた資料である。これらのことから、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「各科目部会・小部会」が把握し、「活動の現状と今後の課題」として示されていることから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「全学共通教育のレビューに関する WG」「カリキュラム改革に関する WG」等が総合的な観点から改革課題をまとめ、個別科目については全学教育協議会の WG が外国語教育改善の答申をまとめる等の活動を行っている。これらの改善システムの働きの結果として、教養教育の実施体制は従来の委員会方式から、平成 13 年 12 月をもって教養教育院体制に改められた。教養教育院における新システムでの改善事例も既にあり、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育改善にかかわる諸委員会や WG の活動の蓄積、学生の「学習ニーズ」調査に基づく教育改善、「名古屋大学版ティーチング・ティップス」や「ゴーイングシラバス」等の FD 活動の充実等は、特に優れた点である。

教養教育の趣旨を公表・周知させる面では、目的・目標が明確な文書としてまとめられておらず、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、専門系科目、主題科目、開放科目、言語文化科目の科目区分構成により編成されている。専門系科目は、卒業研究を含めた各学部の専門科目、専門基礎科目(共通的な基礎科学科目を含む)、関連専門科目及び基礎セミナーから構成されている。基礎セミナーは大学への導入教育と専門分野でのコモンベーシックの習得を目指す少人数科目で、文系理系とも必修化されている。主題科目はいわゆる狭い意味での教養科目に相当するもので、基本主題科目と総合科目からなる。全体として12~20単位を取得するが、総合科目の取得単位は2~4単位と少なく、基本主題科目の比重が圧倒的に大きい。基本主題科目には、「世界と日本」、「科学と情報」、「生涯健康とスポーツ」があり、これらの基本主題に即し、学生が主体性をもって選択する複数の副主題が設定されている。基本主題科目が教養教育の中核をなしていると考えられる。開放科目は、各種学部の専門科目を学生が自由意思で選択して履修するもので、認定される単位数は、学生の所属学部によって0から10数単位まで大幅に異なる。言語文化科目は、いわゆる言語関連科目である。主要言語を含め総数17の多様な言語科目が開講されており、教育目標である異文化理解と国際的視野の重視が裏付けられている。言語文化科目はIとIIに区分されており、Iは広く全学の学生向けに設置されている趣旨から、レベルが高い授業も準備されている。英検、TOEFL、TOEICなどの検定試験による単位認定も、数年にわたる試行実績を重ねたのち7学部において本格的実施に踏み切っている。他大学との単位互換制度もあり、実績もあがっている。教育の意図と教育課程との対応関係を判断しきれない面はあるが、これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「基礎セミナー」、「専門基礎科目」、「基本主題科目」、「総合科目」、「言語文化科目」、「開放科目」等を4年一貫教育体制のもとで実効が上がるように、適切な年次配置がなされている。4年一貫教育体制という意味で、学部の特徴が反映されている場合もあり、たとえば法学部の場合、主題科目の配置が他学部とは逆に主として4年次に配置され、低年次では専ら専門科目を学ぶ形で配当されている。「基礎セミナー」は全ての学部において共通して初年次に置かれ、「専門基礎科目」と「言語文化科目」は主に初年次及び引き続く2年次に配置されている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、平成5年から4年一貫教育を強く意識した体制に移行しており、これらの接合に関し

て格別の支障は生じていない。平成15年から学内全部局が教員数に応じて教育を担当する体制が強化されるが、専門系科目である「基礎セミナー」がもつ導入教育、コモンベーシックス、教養教育の要素を健全に保持することに留意している。教養教育と専門教育の接続・連携に関しては、学生アンケートの結果もおおむね肯定的である。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目の内容と教育課程の一貫性としては、「基礎セミナー」では科目の趣旨を徹底させる努力がFDでなされており、アンケートでの学生の満足度も大きい。専門系科目及び言語文化科目については、内容と教育課程の一貫性に関して格別な問題はない。「基本主題科目」では、科目が発足した当時から今日までに科目担当研究科における教員の異動が相当あったために、各授業科目の設置当初の意図と実際の内容とが常に満足すべき対応関係にあったとは言えない状況も認められるが、これについては、教養教育院体制の発足とあわせ改善中である。さらに具体的に分析すると、「基本主題科目」では、現在の世界の中で日本が置かれている位置を究明するという主題に対して「日本の資本主義の展開」、「環境と法」などが置かれている。情報が人間に課する諸問題に対してその解決の方向を探るという主題に対しては、「情報化とプライバシー」、「分子の世界」などが置かれている。また、健康とスポーツに対する時代的、社会的な要請に応える目的に対し、「生涯スポーツ論(講義及び実習)」、「各種スポーツ(実技)」、「フィットネス(実技)」などを置いている。「言語文化科目」では、外国語能力を高め異文化理解を深めて国際化社会を生き抜くことを主眼とし、多彩な外国語を設置している。これらのことから、教育課程との相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

英語検定試験による単位認定制度を5年間の試行を重ねた後に本格導入するなど、教育改善のために継続的な努力を重ねている点は、特に優れている。

教養教育院体制の発足とあわせて改善が期待できるものの、現在、「基本主題科目」において設置意図と実際の内容とが必ずしも対応しない場合があり、改善を要する点である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、クラス規模については、少人数教育を「目標」とし、標準的な講義においてもできるだけ大講義室を排している。語学科目では英語については基本的に40人規模以下のクラスで行われており、平成15年度からは全面的な少人数化が計画されている。「基本主題科目」は講義が中心であるが、生涯健康とスポーツをテーマとしたものでは実技や実習も取り入れられている。「言語文化科目」は、各科目によって、演習、講読、セミナーなどの形式がとられている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、専門基礎科目B、物理学、生物学及び言語文化科目についてクラス編成が工夫されている。単位補充（再履修）クラスも設けられている。学生の授業アンケート結果でも、学力対応に関して格別の問題は出ていない。「学力に即した対応」の結果として、同一科目内での成績判定について、ダブル・スタンダード問題等のやや難しい検討課題が残されているものの、学力対応としては、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、TAの活用の実態把握及びその能力開発について、文系・理系の科目を通じよく調査・検討がなされている。組織的な取組ではないが、個々教員の主導によるオフィス・アワーが設けられ、公的には英語検定試験に関するものなどがある。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用法としては、共通教育科目を受講する全学生に冊子体とCD-ROMを配布し、学務情報検索端末とHPに最新情報を提供している。内容は、講義の目的・ねらい、授業内容、評価方法、参考書、教科書、注意事項、Webページ等がある。シラバスが定型様式であり、双方向性でないことについては、ゴーイングシラバスなど、担当教員が開設する双方向性Webページに接続できる便宜も設けられている。ただし、単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とするには十分でなく、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、教室には冷暖房設備がほぼ完備しており、映写設備、OHP、情報機器、視聴覚機器、実験・実習設備、スポーツ設備等についても、基本的な施設・設備が整えられて活用されている。アンケート調査結果でも、学生の満足度は比較的高い。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、中央図書館及び共通教育棟に自主学習のための施設・設備が備えられ適切に運営、活用されている。統計数値からも、これらの施設・設備が初年次学生によって活用されている状況が認められる。学生の満足

度や要望事項についての調査も定期的になされ、それに基づいた改善も進められている。これらのことから、優れている。

学習に必要な図書、資料としては、大学附属図書館に電子ジャーナルを導入して提供すると共に、学生向けの利用者説明会を開催し、学生の自主学習を支援している。館内の情報端末・無線LANも整備されている。学生の図書利用実態も統計的によく把握されている。これらのことから、優れている。

IT学習環境としては、「名古屋大学情報メディア教育センター」を中核に情報メディア教育システムが構築されている。共通教育棟サブラボを含めて6箇所にサテライト・ラボが設置され、学生に開放されている。情報端末、無線LAN等が配置されるとともに、サービス・スタッフが常駐し、定期的に講習会も開催している。施設の活用状況、利用者の要望等もよく把握されている。これらのことから、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、問題点の認識は充分になされており、平成9年に共通教育実施運営委員会が優、良、可、不可の相対評価の目安を示しているが、これ以降の継続的な取組が必ずしも十分とはいえない。成績評価の方法については、基本的には教官の裁量事項としている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価の考え方とも関連して平成9年度から論議され、実効あるものにする努力が続けられているが、全教育課程を構成する科目の性格が、評価法をめぐって多様であるため、全体として説明可能な実行指針等を打ち出すには至っていない。ただし、委員会レベルや個々の科目レベルでは種々の具体的な検討・工夫が進められている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

TA活用の実態を調査把握してその能力を向上させ教育効果を上げる組織的な工夫がなされており、特に優れている。

図書館をはじめ教育施設・設備等が初年次学生によって活用されている状況を常時把握していることや学生の満足度・要望事項を定期的に調査している点は、特に優れている。

成績評価の一貫性と厳格性については、継続的に議論されているが、基本的には個別教官の裁量事項とされている状況であり、組織全体として説明責任を果たし得る体制を作る必要もあり、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した 教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、系統的な根拠資料・データはなかったが、全体の学生の履修状況から見ると、セミナー、実験、スポーツ実技などの学生の授業参加率の高い科目は、受験率、単位取得率が高く、成績評価も高くなっているが、講義系科目については逆に下がっている。単位取得率は、「基礎セミナー文系」が98.8%、「基本主題科目(生涯スポーツ実技)」が96.6%と高く、「基本主題科目(世界と日本)」が69.5%、「理系専門基礎科目B(数学基礎)」が70.5%と若干低くなっている。今後の教育指針となる資料も整えられている。これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、分析整理した報告書「共通教育の方針・事例集」を全学に配布している。個別の授業に係るアンケートの自由記載欄の学生の意見は直接教員に届けられており、個々の教員レベルで授業改善の工夫が行われていることが伺われる。学生による授業評価によれば、平成13年度の授業内容の理解度を問う設問に対して、肯定的な回答が70%以上であったものは、「生涯スポーツ実技」「生物学実験」「基礎セミナー文系」「言文英語」であった。「授業内容への興味が増したか」の設問もほぼ同科目が高い数値を示している。専門基礎科目Bの幾つか(数学、物理学講義、化学講義)については理解・興味・満足度に課題が認められるが、全科目を通じて総合的に見ると、一定の教育効果が得られていると判断される。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した 教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断については、教養教育の効果を判断できる根拠資料・データはないことが確認された。このことから、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断については、教養教育の効果を判断できる根拠資料・データはないことが確認された。このことから、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、平成7年発行の冊子に記載されている古いデータであるが、卒業生を多く採用している企業からの評価が示されている。これによると、「理解判断力」、「表現力」、「国際性」などの評価が大卒従業員の平均水準を上回っていることが認められる。これは、教養教育の効果を直接的に評価したものではないが、教養教育に関連した評価であり、

一定の効果が挙げられていると推定されることから、相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育の趣旨を公表・周知させる面での目的及び目標が明確な文書としてまとめられていない点を改善を要する点として、教育改善に関わる活動の充実と実績を、特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目の内容と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教育課程編成において改善のための継続的な努力を重ねている点を特に優れた点として、設置意図と実際の内容とが対応しない科目がある点を改善を要する点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめ

ている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、TA 能力を向上させ教育効果を上げる組織的な工夫がなされている点、施設・設備の活用状況や学生の要望を常時把握している点を特に優れた点、成績評価の一貫性・厳格性の遵守に関し基本的に個別教官の裁量事項とされている点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、<u>シラバス、履修の手引き等の資料、学外での大学説明会などが利用されている。</u>また、名古屋大学学術憲章がインターネットを含めて公開されているが、これらは、<u>教養教育という明確な名の下でまとめられているものではなく、一部問題があるが相応である。</u></p> <p>【意見】 基本的にはご指摘の点に理由があるものと考えますが、一部説明不足の点もありますので、これを補足し評価の改善を期待したいと思います。</p> <p>【理由】 シラバス、履修の手引き等の資料は、学内全部局に配布するとともに、本学の広報機関である「広報プラザ」に常時展示して、市民の閲覧に供しています。広報プラザには、年間 3000 人程度の人々が来訪し、その 80% が高校生を含む学外者ですから、学外者への公表の面でも一定の効果を上げていると思います。</p> <p>[参照：シラバス配付先一覧，広報プラザ利用状況]</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」については、原文のままとしている。</p> <p>『目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、シラバス、履修の手引き等の資料、学外での大学説明会などが利用されている。また、名古屋大学学術憲章がインターネットを含めて公開されているが、これらは、教養教育として明確にまとめられているものではなく、一部問題があるが相応である。』</p> <p>【理由】 大学の取組状況をより適確に表現するため、評価結果の記述を一部修正した。</p> <p>また、判断結果において、「相応である」は目的及び目標に即して相応のものである場合に用い、「一部問題があるが相応である」は支障がない程度の問題を含む場合に用いることとしており、教養教育として明確にまとめられているものがない点については、支障のない程度の問題であると判断したものである。</p> <p>なお、意見の申立てと併せて、「シラバス配付先一覧」及び「広報プラザ利用状況」が提出されたが、当該資料は申立てにおいて新たに示されたものであること、意見申立書で指定した対象の範囲外であることから、左記の申立ての内容には転載していない。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 要素 2，観点 1 <u>専門教育実施担当職員(専門教育を担当する立場から)の判断については、教養教育の効果を判断できる根拠資料・データはないことが確認された。このことから分析できなかった。</u></p> <p>【意見】 要素 2，観点 1 ご指摘のとおりであるが、ヒアリングの席でも繰り返し申し上げたように、教養教育の実施体制の中に専門教育担当者が配置されています。これは名大が先鞭をつけた 4 年一貫教育体制によるもので、専門教育担当者によ</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学の意見に示されているとおり、教養教育に対し専門教育担当者によるフォローアップ評価のシステムが各学部で機能しているとしても、それに付随して提出された根拠資料・データから、教育の効果を直接判断できるものは確認できなかった。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>るフォローアップ評価のシステムが各学部で機能していることを、再度強調しておきます。</p> <p>教育効果に関する特記事項 評価作業に不慣れなこともあって、標記のことにつき、記述すべき事項に気がつきましたので、追加記載させて頂くことをお認めいただければ幸いです。</p> <p>【理由】 要素2, 観点1 共通教育の実施組織としての旧共通教育委員会には、各専門委員会とともに科目別専門委員会としての科目別部会及び小部会が置かれており、その委員は、当該科目の担当者だけでなく、専門科目の担当者である学部の教員が学部の代表として参加しており、基礎教育・教養教育の効果や問題点を検討し、必要な改善を加えつつ教育を実施する体制になってきています。それゆえ、本学における基礎教育・教養教育は一定の質と効果を維持し専門教育からの評価を受けているものと考えます。再評価を賜れば幸いです。</p> <p>「ヒアリング」における確認事項等」A-1 4頁以下。 [参照：全学共通教育担当教官会議 分科会審議報告例]</p> <p>教育効果に関して特に優れた事項 本学は、初年次教育の枢要科目として基礎セミナーを重要視し、文系学生に対しては4単位、理系学生に対しては2単位を必修科目としています。基礎セミナーは、読み、書き、話す（発表・討論）ことを内容とする文理共通のコモンベーシックの涵養と専門教育への方向付け（導入）を目的とするものであり、学生の満足度も高く、自立した学習能力を養う意味でも優れた効果を上げています。</p> <p>「ヒアリング」における確認事項等」B 1頁以下。</p>	

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1. 四年一貫教育と教育目標の設定

本学は、従来、一般教育と専門教育とが分断されていたことにより、系統的・統一的なカリキュラムの編成ができなかった反省に立ち、平成6年4月、4年（医学部医学科では、6年）一貫教育（以下、四年一貫教育という。）を柱とする抜本的な教育改革を行なうとともに、「名古屋大学が目指す大学教育の目標」を策定し、これをカリキュラム編成の全学的な基本原則とした。

2. 全学共通教育と教養教育の設定

四年一貫教育体制の下で、教養教育は、学部間に共通する「全学共通教育」として位置付け、総合大学の利点を生かした全学出勤方式を取るとともに、教育目標に従って全学共通教育のカリキュラムを編成した。

3. 全学共通教育科目の周知と評価

全学共通教育科目について、教育目標の中の位置付け等の科目の趣旨と授業内容を学生に周知徹底を図るため、逸早く「授業要覧」を作成し、学生、教職員に配布するとともに、その授業内容との符合を主な質問項目とする学生、教官への「授業アンケート」を実施した。後に、これは、「授業評価」の色彩を強くし、担当教官の授業改善に寄与している。

4. カリキュラム改革の必要性和FD

主題科目と基礎教育科目のバランスの問題、カリキュラムの硬直化等から、カリキュラムの改革が緊急の課題となり、実施体制の抜本的な変革によってその克服を図る必要が生じた。効果的な授業の「事例集」の発行や高等教育研究センターのFD研修は、授業改善への意識を高める上で大きな意義と有するものであったが、一方、それによって、全学共通教育の改善の必要性も一層明らかとなった。

5. 学術憲章と教養教育院の設置

本学は、逸早く「学術憲章」を制定し、その下で、アカデミック・プランの大枠を定めた。そこでは、上述の教育目標の内容を強化するとともに、「教養教育」を重点課題と位置付け、これを全学教育と称した。更にその実効性の確保のため、教養教育の企画・立案・評価・管理等を担当する組織と全教官が等しく教養教育の担当を担保する組織からなる教養教育院を設置した（平成13年、学内措置）。これにより、懸案の諸課題の解決はもとより、本学の教養教育の推進体制が整備された。